

区長の異動について
2月1日から次の行政区の区長が代わられましたのでお知らせします。
【木室地区】
下木佐木町 中村寿孝さん

高齢者の障害者控除認定で税の控除が受けられます
身体障害者手帳などの交付を受けていない65歳以上の人で、「身体(知的)障害者に準ずる」と認定された人は、所得税や市県民税の計算上「障害者控除」として一定の金額を所得から差し引くことができます。

対象者 介護保険の要介護認定者のうち、要介護1～5に該当する人
手続方法 市健康課窓口で「障害者控除対象者認定」の申請をしてください

市健康課介護保険係
☎85-5522

清力美術館臨時休館
展示入替のため
期間 2月26日(火)～28日(木)
市立清力美術館
☎86-6700

平成25年度(24年分)の市・県民税申告受付が始まります

期日:2月18日(月)～3月15日(金) ※土・日曜日を除く 場所:市役所別館会議室(旧食堂)

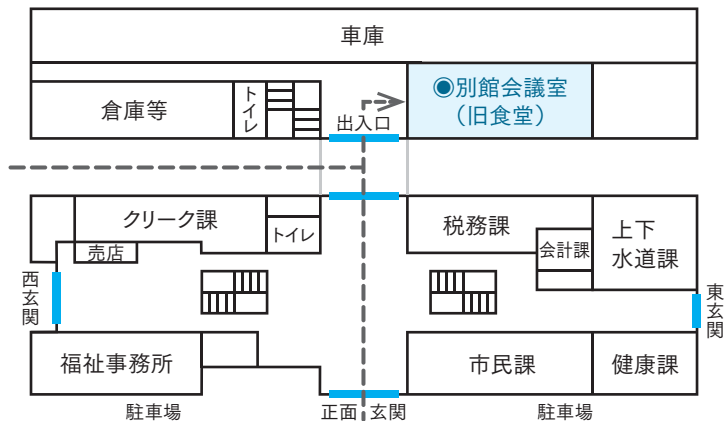
この申告は、市・県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などを決定するための基礎資料となります。また保育所への入所、各種公営住宅への入居などの申請に際して必要な証明の発行にも、申告が必要となります。忘れずに申告してください。

受付時間	地区
午前:9時～12時(開場:8時30分) 午後:13時～16時 ※2月21日(木)と3月8日(金)は、受付時間を19時まで延長します。 正面玄関は18時に閉まりますので、別館出入口から入ってください。	市全域

- ◎2月18日(月)～20日(水)に、税理士による無料申告相談を行います。
- ◎開場時間までは、待合室に入れません。待合室は、会場内にあります。
- ◎受付時間を午前と午後に分けています。12時以降に来た人は、午後からの受付になります。

- ①「収支内訳書」は、事前に作成しておいてください。
 - ②「医療費の領収書」は、事前に集計しておいてください。
- ※事前に作成していない場合は、受付の順番どおりにならないことがあります。

【申告会場を別館会議室(旧食堂)に変更しています】



- ◎市・県民税について 市税務課市民税係 ☎85-5512
- ◎所得税について 大川税務署 ☎87-2125

医療費控除を受ける人へ

～高額療養費の支給申請を忘れずに～

国民健康保険の「高額療養費」の支給申請手続きには、医療費の領収書の原本が必要です。申告のとき、領収書を添付すると、高額療養費の支給申請をする際には医療費の支払証明書(医療機関などで発行・有料である場合が多い)が必要になり、手続きが煩雑になります。

高額療養費の支給申請の際には、領収書の原本は確認した後で押印し、返還します。

申告の前に高額療養費の支給申請をしてください。

市民課国保年金係 ☎85-5503

確定申告は、大川税務署へ

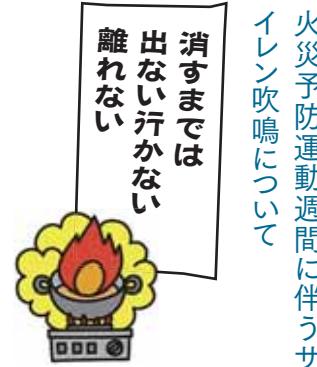
市役所でも所得税の確定申告の受付を行います。次の項目に該当する確定申告については、市役所では受付ができません。税務署での申告をお願いします。

- ◎土地建物・株式の売却による譲渡所得や先物取引による所得の確定申告
- ◎配当所得のある確定申告
- ◎住宅借入金等特別控除のある確定申告
- ◎過年分(平成23年分以前)の確定申告
- ◎亡くなられた人の確定申告
- ◎青色申告

※上記以外の申告でも、内容によっては税務署での申告をお願いする場合があります。

3月1日(金)より全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。3月1日の19時に各校区のサイレンを吹鳴します。これを合図に各家庭で火の元点検をお願いします。

市消防本部警防課
☎88-1145



お知らせ

火災予防運動週間に伴うサイレン吹鳴について

平成25年4月よりごみの収集時間が地域により一部変更

平成25年4月1日より、燃やせるごみ収集運搬業務の民間委託に伴い、大川校区及び川口・田口校区の一部の収集時間が変更になります。

地域によっては現在の収集時間より1時間前後のズレが生じますので、余裕を持って1時間程度早く出してください。よろしくお願いします。

市環境課業務係 ☎87-6789



今月の納付

- ◎固定資産税 4期
 - ◎国民健康保険税 7期
 - ◎後期高齢者医療保険料 8期
 - ◎介護保険料 7期
 - ◎水道料 A地区
- (大川・大野島)

納期限・口座振替日 2月28日(木)
口座振替をご利用の際は、預金残高の確認をお願いします。

大川市人権教育・啓発基本計画(案)のパブリックコメントを実施します

世界中で人権が保障される国際社会を目指した取り組みが進められています。市でも、すべての人の人権が保障され、一人ひとりの能力や可能性を十分に発揮でき、市民がお互いの存在・人格を尊重し合いながら共に生きる社会をめざします。

このたび、平成25年度から10年間の人権教育や人権啓発の基本的な方向性を示す「大川市人権教育・啓発基本計画」の案がまとまりましたので、市民のみなさんからの意見を募集します。

なお、提出された意見については、整理したうえで公表します。

対象者 市内に居住または、通勤・通学している人
市内に事務所または事業所を有する人
当事案に対して利害関係を有する人

閲覧 市福祉事務所窓口、市ホームページ
提出方法 住所・氏名(または団体名及び代表者名)・電話番号を明記のうえ、FAX、電子メール、郵送、または直接持参(平日の8時30分～17時15分まで)のいずれか。

※必要事項の記載があれば様式は問いません。
募集期間 2月15日(金)～28日(木)17時15分必着
留意事項 口頭による意見は受付けません。意見に対する個別の回答はしません。意見の概要とそれに対する考え方は、ホームページで一定期間公表します。個人情報の取り扱いに十分配慮します。

市福祉事務所福祉係 ☎85-5532 Fax86-8483
〒831-8601大川市大字酒見256-1
メールアドレス okwfukusi@city.okawa.lg.jp

副市長の選任

1月臨時市議会で、大川市副市長に木下修二さん(幡保)が選任同意され、1月21日付けで就任されました。

副市長就任あいさつ

このたび、大川市副市長に就任いたしました。もとより浅学非才の身ではありますが、職責の重さを肝に銘じ、市長の補佐役として大川市政の発展と市民福祉の向上のため、誠心誠意努力する所存です。市民のみなさまのご指導ご鞭撻をよろしく申し上げます。



プロフィール

昭和49年4月大川市役所勤務、平成15年4月学校教育課長、平成19年4月農業水産課長兼ねて農業委員会事務局長、平成21年4月経営政策課長、平成24年3月退職